

占使用許可台帳

河川管理業務

根拠条文：河川法第24条

管理番号：080111-1992-0115

常総工事事務所 1頁

法人個人名		代表者名		住所			郵便番号	電話番号					
占用者 常総市長 高杉 徹		(建設課扱い)		常総市水海道諏訪町3222番地3			303-0021	0297-30-6200					
連絡先													
指令番号	常工指令第 5049号 平成24年 3月30日	許可区分	所長	占用目的	占用期間	申請年月日	平成24年 2月20日	廃止年月日					
占用物件/構造		施設		場所		区分	数量	単位	単価	期間	減免	金額	徴収額
地下施設類		新八間堀川		常総市水海道橋本町3319-8番地先		市	462.48	m	1,030.00	120/12		4,768,900	0
減免率		100/100		減免の理由		茨城県河川流水占用料等徴収条例第4条					合計	4,768,900	0

処理	指令番号	占用期間	調定額	調定減額	収入額	戻出額	変更の内容
更新	常工指令第 115号 平成04年 3月10日	自：平成04年 4月 1日 至：平成14年 3月31日					
更新	常工指令第 5194号 平成14年 3月29日	自：平成14年 4月 1日 至：平成24年 3月31日					
更新	常工指令第 5049号 平成24年 3月30日	自：平成24年 4月 1日 至：平成34年 3月31日					

備考	
----	--